

広報「だいとう」作成業務に対する質問への回答

	項目	質問内容	回答
1	実施要領	日程について 大東市入札参加有資格者名簿に登録されておれば、(4) 参加資格審査申請書の提出と (5) 参加資格審査結果通知は、無視してよいものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
2	実施要領	応募方法について 提出書類の②～⑥は正本に事業者名を入れ押印する。とありますが、事業者名を記載する枠のない様式や、押印の印のない様式があります。これらの様式にも事業者名の記載と押印は必須でしょうか。	説明が不足しており申し訳ありません。 事業者名の記載や押印の印がない様式においては、事業者名の記載や押印は不要です。
3	実施要領	提出方法について 提出書類を紙製フラットファイルに綴って提出しようと考えていますが、正本を綴じたファイルの表紙や背表紙に事業者名の記載は不要ですか。また、紙製フラットファイルの色指定はございますか。	製本を綴じたファイルに事業者名の記載は不要です。 また色の指定はありません。
4	実施要領	参加資格申請書について 大東市入札参加有資格者名簿（物品委託等）に登録されていますが、必須となる業種区分の種目や業種品目の指定はありますか。	種目及び品目の指定はありません。
5	実施要領	見積額（15点）の評価観点に「コスト配分には、効率よく、効果を発揮できる妥当性があるか」とあります。（様式2）見積書は、ページ単価に月数を乗じた合計金額を記載するものとなっておりますが、見積内訳書の提出は不要でしょうか。	見積内訳書の提出は不要です。
6	実施要領	見積内訳書の提出が可能である場合、企画提案書のページ数に含まれますか。また様式は任意でよろしいでしょうか。	見積内訳書の提出は不要です。
7	企画提案	企画提案書について A4判4ページを超過した場合、減点はありますか。	加点の基準として、資料「企画提案書について」の通り作成していただくことを前提としています。
8	企画提案	企画提案書について 「以下の内容を盛り込んだ企画提案書をA4判4ページ以内で作成」とありますが、より詳細にわかりやすく説明するために別途補足資料を作成し提出することは可能でしょうか。	企画提案書とは別途説明資料を提出することはできません。
9	企画提案	表紙について 「タイトルロゴ」について、新たにデザインし作成するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	企画提案	表紙について 「表紙は2種類作成する」とありますが、それぞれ違うデザインの「タイトルロゴ」を2案作成するという認識でよろしいでしょうか。	タイトルロゴは2種同様のデザインで問題ありません。
11	企画提案	特集記事について 独自に市内の施設や人物に取材・撮影し、作成してもよろしいでしょうか。	適宜取材及び撮影許可を取っていただければ問題ありません。
12	企画提案	表紙について 素材写真はどこの施設ですか。	morinekiです。
13	企画提案	表紙について 「本市提供の素材写真を使用し、自由な発想で作成すること。」とありますが、素材と同じく morineki で再撮影してもよいでしょうか。また、写真にイラストを描き込むことは問題ないでしょうか。	再撮影はできません。必ず素材を使用して表紙を作成してください。イラストの描き込みは問題ありません。
14	企画提案	特集記事について ページの割り振りは決まっていますでしょうか。前半1ページ・後半2ページ（見開き）の3ページか、前半2ページ（見開き）・後半1ページか、こちらで決めて作成してよろしいでしょうか。	ページの割り振りは決めておりませんので、自由に決めていただいて問題ありません。
15	企画提案	広報「だいとう」への新たな提案について 提案数は1 案だけでしょうか？複数案提出しても問題はないでしょうか。	問題ありません。
16	企画提案	提案作成材料として市関係者にインタビューしても問題ありませんか。	適宜取材及び撮影許可を取っていただければ問題ありません。ただし、本市職員など本プロポーザルに関わりがあると思われる人物へのインタビューは、失格事項に該当する場合がありますのでご注意ください。
17	企画提案	表紙について 表紙用写真としてご提供いただいた写真を選定された詳しい理由などございましたらご教示ください。	プロポーザル方式の競争性を損なう可能性があるため、回答できません。
18	プレゼンテーション	企画提案書提出時に別途補足資料を用意して提出し、それらを用いながら説明をすることは可能でしょうか。	企画提案書のほかに企画提案作品の説明資料を提出することはできません。
19	仕様書	出張校正について 初校、再校同様にウェブ会議可能でしょうか	ウェブ会議での出張校正はできません。
20	仕様書	デザイン作成、ライターなどについて 外部業者に委託可能でしょうか。また可能な場合、別途審査などは必要でしょうか。	仕様書やスケジュール通りの業務遂行が可能であれば、外部業者への委託は可能です。別途審査は必要ありませんが、次の3点を条件とします。①外注先と本市が直接やり取り可能なこと②外注先のミスなどの責任は受注先が負うこと③外注先に本市が指示した内容を受注先も把握しておくこと
21	その他	前回の落札価格をご教示ください。	前回も同様にプロポーザル方式での審査のため、価格での落札はしていません。